

総務大臣
山本 早苗 殿

統計委員会委員長
西村 清彦

諮問第89号の答申 農業経営統計調査の変更について

本委員会は、諮問第89号による農業経営統計調査の変更について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

1 本調査計画の変更

(1) 承認の適否

平成28年4月7日付け28統計第10号により農林水産大臣から申請された「基幹統計調査の変更について（申請）」（以下「本申請」という。）について審査した結果、以下のとおり、統計法（平成19年法律第53号）第10条各号の各要件のいずれにも適合しているため、「農業経営統計調査」（基幹統計調査。以下「本調査」という。）の変更を承認して差し支えない。

ただし、以下の「(2)理由等」で指摘した事項については、計画の修正が必要である。

(2) 理由等

ア 調査対象の範囲の変更

本申請では、「任意組織経営体」を調査対象の属性的範囲から削除するとともに、調査票のうち「経営台帳（任意組織経営体用）」を廃止する計画である。

これについては、以下のとおり、任意組織経営体に係る統計ニーズが低下している状況を踏まえ、任意組織経営体を調査対象の属性的範囲から削除するものであり、また、報告者負担の軽減等にも資するものと認められることから、適当である。

- ① 近年、組織経営体の法人化の進展に伴い、2010年及び2015年の農林業センサス（農林水産省所管の基幹統計調査）の結果を比較すると、組織法人経営体数が48.8%増加している一方、任意組織経営体数は26.7%減少していること^(注)。

(注) 組織法人経営体数が1万3000経営体から1万9340経営体へと48.8%増加している一方、任意組織経営体(非法人経営体)数は1万3602経営体から9,973経営体へと26.7%減少している。

- ② 平成27年集落営農実態調査(農林水産省所管の一般統計調査)の結果によると、約42%の集落営農が法人化計画を策定^(注)していること、また、食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)等においても農業経営体の法人化を推進することとされ、同計画に付帯して策定された効率的かつ安定的な農業経営の姿を例示的に示している農業経営モデルにおいても、組織法人経営のモデルは策定されているものの、任意組織経営のモデルは策定されておらず、今後も組織法人経営体数は増加し、任意組織経営体数は減少することが想定されること。

(注) 非法人集落営農1万1231集落営農のうち4,695集落営農(約42%)が法人化計画を作成している。

なお、本調査では、今回から、農業経営体のうち、個別経営体と組織法人経営体の2つの区分を対象に調査を実施することとしているが、現在、様々な形態の経営体がみられることから、今後、農業経営体の経営実態をより正確かつ的確に把握する観点から、調査対象区分の見直しについて検討する必要がある(後記2(1)参照)。

イ 報告を求める者の変更

(ア) 母集団名簿情報の変更

本申請では、本調査の母集団名簿情報について、最新の2015年農林業センサスの情報等に更新する計画である。

また、二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねに係る母集団名簿情報については、行政記録情報である経営所得安定対策等加入申請者情報を活用して整備する計画である。

これについては、以下のとおり、最新の情報に基づき母集団名簿情報を更新するものであり、また、行政記録情報を用いて当該情報の整備の効率化等を図るものであることから、適当である。

- ① 本調査については、従前から農林業センサスの情報等を母集団名簿情報とし、同センサスの実施周期に合わせて5年ごとにその更新を行っており、今般、最新の2015年農林業センサスの情報等が活用可能となったため、最新の情報に更新するものであること。
- ② 二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねに係る母集団名簿情報については、これまで農林業センサスにより集められた情報を基に、農林水産省の地方支分部局である地方農政局等の統計担当職員が関係機関からの聞き取り等により整備を行っていたが、当該職員が減少する中、調査対象とするほぼ全ての経営体が経営所得安定対策等への加入申請を行っていることから、行政記録情報である加入申請者情報を用いることにより、効率的かつ効果的な母集団情報の整備が可能となること。

(イ) 標本設計の変更

本申請では、表1及び表2のとおり、調査票として新設する「経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用）」（後記ウ（ア）参照）に係る米、小麦及び大豆に係る標本設計を行うとともに、母集団構造の変化や統計ニーズ等を踏まえ、営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）及び生産費統計に係る調査（以下「生産費調査」という。）の一部について目標精度等や規模階層区分の変更を行う計画である。

表1 目標精度等の変更状況

経営統計調査における目標精度

単位：%

区分	目標精度（標準誤差率）		区分	目標精度（標準誤差率）				
	現行	見直し後		現行	見直し後			
個別	北海道	2.5	2.5	組織法人	水田集落営農	4.0	4.0	
	都府県	1.2	2.0		水田集落営農以外	7.0	7.0	
	小計	1.2	—		小計	4.0	—	
	営農別	北海道	2.5	2.5	営農別	畑作	—	—
		都府県	3.5	3.5		野露地	—	—
		小計	2.5	—		野菜施設	—	—
		露地	2.5	2.5		小計	—	—
		施設	3.0	3.0		果樹作	—	—
		小計	—	—		露地	—	—
		果樹作	3.5	3.5		花き施設	—	—
		露地	—	—		小計	—	—
		花き施設	—	—		酪農	—	—
		小計	—	—		経営別	繁殖牛	—
	経営別	北海道	2.0	2.0	肉用牛		—	—
		都府県	2.0	2.0	小計		—	—
		小計	2.0	—	養豚		—	—
		繁殖牛	4.0	4.0	採卵養鶏		—	—
		肥育牛	4.0	4.0	ブロイラー養鶏		—	—
		小計	—	—	その他		—	—
		養豚	3.5	3.5				
採卵養鶏		—	—					
ブロイラー養鶏		—	—					
その他		—	—					

生産費調査における目標精度

単位：%

区分	目標精度（標準誤差率）		区分	目標精度（標準誤差率）			
	現行	見直し後		現行	見直し後		
個別	北海道	2.0	2.0	個人経営	米	3.0	
	都府県	1.0	2.0		小麦	6.0	
	小計	1.0	—		大豆	6.0	
	生	北海道	3.0	3.0	組織法人		
		都府県	2.5	2.5			
		小計	2.0	—			
		二条大麦	6.0	6.0			
		六条大麦	8.0	8.0			
		はだか麦	8.0	8.0			
		そば	5.0	5.0			
		北海道	4.0	4.0			
		都府県	3.0	3.0			
		小計	3.0	—			
	産	原料用かんしょ	3.0	3.0			
		原料用ばれいしょ	2.0	2.0			
		なたね	5.0	5.0			
		たんさい	2.0	2.0			
		さとうきび	3.0	3.0			
		北海道	1.0	1.0			
		都府県	1.0	2.0			
小計		1.0	—				
子牛		2.0	2.0				
乳用雄育成牛		3.0	3.0				
交雑種育成牛	3.0	3.0					
去勢若齢肥育牛	2.0	2.0					
乳用雄肥育牛	2.0	2.0					
交雑種肥育牛	2.0	2.0					
肥育豚	2.0	2.0					

(注) 組織法人経営体の米、小麦及び大豆に係る生産費について、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）等において、生産コスト削減が求められていることから、本申請から把握するものである。

目標精度を設定していない経営統計調査における標本数

区 分			標本数		
			現行	見直し後	
個別経営	営農類型	花き作	露地	50	50
			施設	50	50
		採卵養鶏	50	50	
		ブロイラー養鶏	50	50	
		その他	50	50	
組織法人経営	営農類型	畑作		30	40
		野菜作	露地	20	30
			施設	15	30
		果樹作		15	30
		花き作	露地	5	5
			施設	15	20
		畜産		15	20
		肉用牛	繁殖牛	5	5
			肥育牛	10	15
		養豚		10	20
		採卵養鶏	10	15	
		ブロイラー養鶏	10	10	

表2 規模階層区分の変更状況

規模階層区分の変更

1 営農類型別経営統計（個別経営）

営農類型	規模指標		規 模 階 層											
			階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	階層6	階層7	階層8	階層9	階層10	階層11	階層12
水田作経営	水田作付延べ面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0~30.0	30.0ha以上	
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0ha以上		
畑作経営	畑作付延べ面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~40.0	40.0~50.0	50.0ha以上
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~40.0	40.0ha以上	
野菜作経営 (露地野菜作経営)	露地野菜作付延べ面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0ha以上				
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0ha以上					

2 農畜産物生産費統計（個別経営）

品 目	規模指標		規 模 階 層										
			階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	階層6	階層7	階層8	階層9	階層10	階層11
米	水稻作付面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0~30.0	30.0ha以上
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0ha以上		
そば	そば作付面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~3.0	3.0ha以上							
		変更前	0.2ha未満	0.2~0.5	0.5~1.0	1.0~3.0	3.0ha以上						
なたね	なたね作付面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0ha以上								
		変更前	0.2ha未満	0.2~0.5	0.5~1.0	1.0ha以上							

※ 網掛け部分が規模階層区分を変更する階層

① 目標精度等の変更

目標精度等の変更については、以下のとおり、調査結果の利活用ニーズ

及び報告者負担の軽減等に配慮しつつ、過去の調査結果を基に設定しているものであること等から、適当である。

- (i) 営農類型（水田作や畑作等）及び生産費調査における農畜産物（米や小麦等）については、調査結果の利活用ニーズ及び報告者負担の軽減等に配慮しつつ、過去の調査結果を基に、経営統計調査の場合は1経営体当たりの農業粗収益、また、生産費調査の場合は計算単位（例：米、小麦等は60kg）当たりの全算入生産費を指標として、利活用する上で支障が生じない目標精度を設定し、標本数を決定しているものであること。
- (ii) 一方、利活用ニーズの観点から、目標精度を定める必要のない一部の営農類型（個別経営体や組織法人経営体における花き作など）については、その利活用状況や母集団の大きさを踏まえつつ、標本数を決定しているものであること。

② 規模階層区分の変更

規模階層区分の変更については、以下のとおり、担い手となる大規模経営体の実態の詳細かつ的確な把握・分析とともに、小規模経営体を対象とする調査の的確かつ効率的な実施に資するものであることから、適当である。

- (i) 個別経営体を対象とする経営統計調査及び米の生産費調査における大規模階層区分の細分化については、食料・農業・農村基本計画において、担い手への農地の集積・集約化（大規模経営化）を推進することとされていること、また、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、今後10年間で担い手の米の生産コストを全国平均比で4割削減するという成果目標（KPI：Key Performance Indicator）が設定されていることを踏まえ、担い手となる大規模経営体の実態の詳細かつ的確な把握・分析に資するものであること。
- (ii) 個別経営体を対象とするなたね及びそばの生産費調査において、調査対象とする作付面積の下限基準を5 a 以上から10 a 以上に変更することに伴い、「0.2ha未満」及び「0.2～0.5ha未満」の規模階層区分を「0.5ha未満」に統合することについては、経営所得安定対策のうち畑作物の直接支払交付金（数量払）の交付金単価の算定には作付面積10 a 以上の経営体の生産費が用いられていることとの整合性を図るとともに、利活用の実態等を踏まえたものであり、調査の的確かつ効率的な実施に資するものであること。

ウ 報告を求める事項の変更

（ア）調査票「経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用）」）の新設

本申請では、生産費調査については、従前、個別経営体のみを調査対象としていたが、組織法人経営体における米、小麦及び大豆の生産費を把握する調査

票として、基本的に個別経営体に係る生産費調査と同様の調査事項を設けた「経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用））」を新設する計画である（調査票の変更案（新設）については、別添1（23～24頁）参照）。

これについては、以下のとおり、組織法人経営体における生産費の実態の的確かつ詳細な把握・分析とともに、可能な限り報告者負担の軽減に配慮していることから、適当である。

- ① 前記アのとおり、近年、組織法人経営体数が増加していることから、「日本再興戦略」等において、米、小麦及び大豆の生産コストの削減が求められていることを踏まえ、個別経営体のみならず、組織法人経営体における生産費の実態の的確かつ詳細な把握・分析に資するものであること。
- ② 農林水産省では、食料自給率の向上を図る観点から、水田で麦、大豆等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進しており、調査結果の利活用も踏まえ、調査対象品目の範囲について、米に加え、水田のフル活用を推進する上での主要な戦略作物である小麦や大豆に限定し、可能な限り報告者負担の軽減に配慮しているものであること。

（イ）営農類型別経営統計における指定部門の削減・廃止及びこれに伴う調査事項の変更

本申請では、従前、営農類型の農業収入に占める割合の高い生産物を「指定部門」として設定し、当該営農類型の各指定部門における経営収支等を公表してきたが、以下の基準により、図1のとおり、営農類型別経営統計における一部の指定部門を削減・廃止する計画である。

- ① 生産費統計の対象品目と重複する品目を削減
- ② 露地野菜作経営及び施設野菜作経営においては野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）、果樹作経営においては果樹農業振興特別措置法（昭和36年法律第15号）で指定されている品目以外を削減
- ③ 当該営農類型対象経営体の農業収入のほとんどが当該営農類型名と同一の指定部門の収入である品目を削減

また、これに伴い、「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））」において部門別の把握を廃止するなど、所要の変更を行う計画である（調査票の現行と変更案については、別添2（25～29頁）参照）。

図1 指定部門の削減・廃止状況

「個別経営」		「個別経営」	
営農類型及び指定部門		営農類型及び指定部門	
水田作経営	稲作	(廃止)	水田作経営
	麦類作	(廃止)	
	豆類作	(廃止)	
畑作経営 (北海道)	麦類作	(廃止)	畑作経営 (北海道)
	ばれいしょ作	ばれいしょ作	
	豆類作	(廃止)	
	その他工芸作	(廃止)	
畑作経営 (都府県)	麦類作	(廃止)	畑作経営 (都府県)
	かんしょ作	かんしょ作	
	ばれいしょ作	ばれいしょ作	
	豆類作	(廃止)	
	茶作	茶作	
	さとうきび作	(廃止)	
	露地キャベツ	露地キャベツ作	
露地野菜作 経営	露地ほうれんそう	露地ほうれんそう作	露地野菜作 経営
	露地レタス	露地レタス作	
	露地白ねぎ	露地白ねぎ作	
	露地だいこん	露地だいこん作	
	露地にんじん	露地にんじん作	
	その他の露地野菜	(廃止)	
	施設きゅうり	施設きゅうり作	
	施設大玉トマト	施設大玉トマト作	
施設野菜作 経営	施設なす	施設なす作	施設野菜作 経営
	施設ピーマン	(廃止)	
	その他の施設野菜	(廃止)	
	りんご作	りんご作	
果樹作経営	みかん作	みかん作	果樹作経営
	ぶどう作	ぶどう作	
	なし作	なし作	
	もも作	もも作	
	その他果樹作	(廃止)	
露地花き作 経営	露地花き作	(廃止)	露地花き作 経営
施設花き作 経営	施設花き作	施設花き作	施設花き作 経営
酪農経営	酪農	(廃止)	酪農経営
繁殖牛経営	繁殖牛	(廃止)	繁殖牛経営
肥育牛経営	肥育牛	(廃止)	肥育牛経営
養豚経営	養豚	(廃止)	養豚経営
採卵養鶏 経営	採卵養鶏	(廃止)	採卵養鶏 経営
ブロイラー 養鶏経営	ブロイラー養鶏	(廃止)	ブロイラー 養鶏経営
「組織経営」		「組織経営」	
営農類型及び指定部門		営農類型及び指定部門	
水田作経営	稲作	(廃止)	水田作経営
	麦類作	(廃止)	
	豆類作	(廃止)	
畑作経営	麦類作	(廃止)	畑作経営
	豆類作	(廃止)	

これらについては、以下のとおり、報告者負担の軽減に資するものであり、また、指定部門を廃止しても、同様の情報が引き続き生産費調査において把握可能であることから、適当である。

- ① 個別経営体における指定部門及びその調査事項が生産費調査と重複しているものがみられたため、重複する指定部門を削減・廃止することにより、報告者負担の軽減に資するものであること。

なお、i) 野菜作や果樹作のように、需給・価格の安定のための各種施策の評価・検証において代替するデータが存在しないもの、ii) その他、これまでの調査結果の利活用実績等が高いものなどについては、引き続き指定部門として把握することとしている。

- ② 組織法人経営体における指定部門については、稲作、麦類作及び豆類作（米、小麦及び大豆）に限定されるものの、指定部門を廃止しても、調査票として新設する「経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用）」により引き続き把握可能であること。

(ウ) 組織法人経営体に係る営農類型別経営統計において他の企業統計との比較に資する調査事項の変更等

本申請では、「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用）」）のうち損益計算書等に係る調査事項について、次のとおり、変更する計画である。

- ① 損益計算書に係る調査事項について、一括で把握していた「事業外収支」を「営業外収支」及び「特別損益」に分けて把握する。
また、事業費用の科目について、「生産現物関連事業費」を「上記以外の関連事業原料費」に、「給料」を「人件費」にそれぞれ名称変更するとともに、人件費の内訳区分として「役員報酬」を追加する（**調査票の現行と変更案について、別添 3（30～31 頁）参照**）。
- ② 事業従事者数に係る調査事項について、事業従事者数の内訳として「役員」を追加する。また、農業従事者数について、主たる従事者の「平均年齢」を把握する事項を追加するとともに、従前の「常時雇用者」を「常用雇用者」に項目名を変更した上で、内数として、「常時雇用者」に相当する「7 か月以上雇用」を把握する事項を追加する。さらに、常用雇用者の範囲に関する注記を追加する（**図 2 参照**）。
- ③ 貸借対照表に係る調査事項について、資本（純資産）の科目名を貸借対照表における一般的な名称に変更する（**調査票の現行と変更案については、別添 3（32 頁）参照**）。
- ④ 投資と資金に係る調査事項について、「期中投資額」の内訳区分のうち、「建物」を「建物・構築物」に、「自動車」を「車両・運搬具」に、「農機具」を「機械・装置」にそれぞれ項目名を変更する（**調査票の現行と変更案については、別添 3（33 頁）参照**）。

これらについては、他の企業統計と相違が生じていた調査事項の定義・名称について、他の企業統計との比較可能性の向上に資するものであること、また、一般的な貸借対照表の項目名に合わせることにより、報告者の記入のしやすさに配慮したものであることから、おおむね適当である。

【経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））】

変更案

(7) 事業従事者数

		男		女	
		人	管理部門専従	人	管理部門専従
構 成 員	構 成 員				
	役 員				
農 業 従 事 者 数	主たる従事者				
	平均年齢	歳		歳	
	65歳未満	人		人	
	60日以上				
	150日以上				
	常用雇用者				
	7か月以上雇用				
	臨時雇用者（延べ人日）				

記入注意：

- 1 「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない、又は雇用契約期間が1か月以上の雇用者をいいます。
- 2 常用雇用者のうち「7か月以上雇用」欄は、雇用契約期間の定めがない雇用者も含めて記入してください。
- 3 「臨時雇用者（延べ人日）」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8（時間）で除して求めます。

管理部門専従とは

農作業など等の現場労働に従事せず、事務などの管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する人をいいます。

現 行

(7) 事業従事者数

		男		女	
		人	管理部門専従	人	管理部門専従
構 成 員	構 成 員				
	主たる従事者				
農 業 従 事 者 数	65歳未満				
	60日以上				
	150日以上				
	常時雇用者				
	臨時雇用者（延べ人日）				

記入注意： 「臨時雇用者（延べ人日）」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8（時間）で除して求めます。

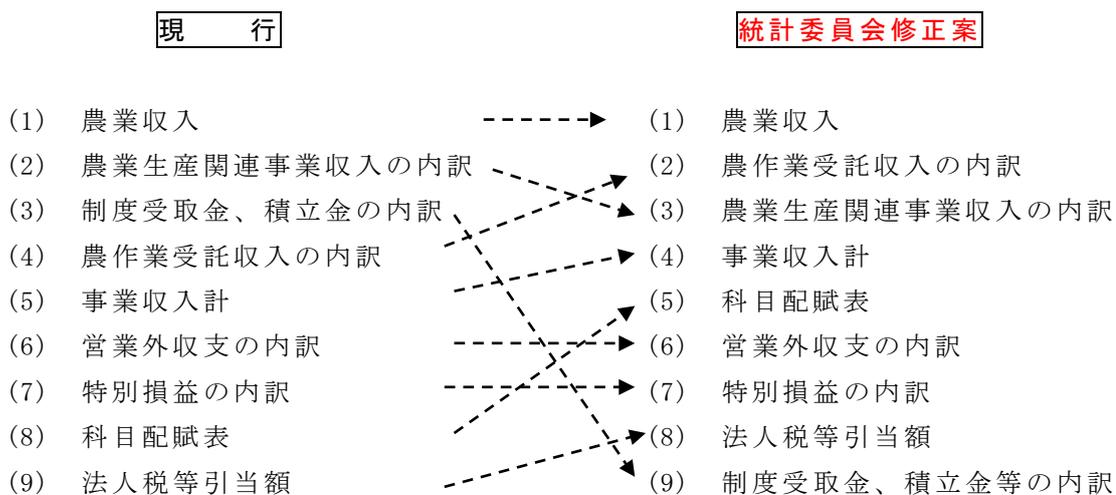
管理部門専従とは

農作業など等の現場労働に従事せず、事務などの管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する人をいいます。

ただし、上記の①及び②については、報告者が記入に当たって紛れがないように配慮したものとなるよう、以下のとおり、修正する必要があることを指摘する。

- ① 損益計算書に係る調査事項については、報告者の記入のしやすさに配慮し、図3のとおり、一般的な損益計算書の項目の並び順に沿って配置を修正すること。

図3 損益計算書の項目の並び順に沿った配置



(注)「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用）」）における「2 損益計算書」については、記入のし易さの観点から、一般的な損益計算書の項目の並び順に沿った配置に変更する。

- ② 事業従事者数に係る調査事項について、報告者が回答するに当たり紛れが生じないように、(i) 「役員」には当該経営体以外の者が就く場合も含まれることから、「役員」の定義を調査票上に明記すること、(ii) 当該経営体が行う事業全体としての「構成員」及びそのうち農業に従事する「構成員」の数をそれぞれ把握することとしていることから、記入欄を「事業全体」及び「農業事業」に分割するとともに、各「構成員」の定義を調査票上に明記すること（図4参照）。

図 4

【経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））】

統計委員会修正案

(7) 従事者数

ア 事業全体

		男		女	
		管理部門専従	専従	管理部門専従	専従
役員	員	人	人	人	人
構成員	員				

記入注意：

- 「役員」とは、組織における理事、監事、取締役、監査役等の地位にある者をいい、当該組織法人以外からの役員を含みます。
- 「構成員」とは、当該組織に出資している者（個人）のうち、当該組織法人が経営する事業（農業、農業生産関連事業、その他事業）に1日以上従事（管理部門、販売に関わる労働を含む）した者をいい、役員である構成員も含めて記入してください。
- 「管理部門専従」とは、農作業等の現場労働に従事せず、事務等の管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する者をいいます（イについて同じ）。

イ 農業事業

		男		女	
		管理部門専従	専従	管理部門専従	専従
構成員	員	人	人	人	人
主たる従事者					
平均年齢					
65歳未満		人		人	
60日以上					
150日以上					
常用雇用者					
7か月以上雇用					
臨時雇用者（延べ人日）					

記入注意：

- 「構成員」には、アの構成員のうち当該組織法人の農業に従事した者について、区分別にそれぞれ記入してください。
- 「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない、又は雇用契約期間が1か月以上の雇用者をいいます。
- 常用雇用者のうち「7か月以上雇用」欄は、雇用契約期間の定めがない雇用者も含めて記入してください。
- 「臨時雇用者（延べ人日）」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8（時間）で除して求めます。

(エ) 組織法人経営体に係る営農類型別経営統計における「調査客体概況 - 構成員の状況等」の変更

本申請では、「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））」のうち、構成員の状況等に係る調査事項について、図5のとおり、「出資者数」の男女別内訳を削除するとともに、「出身世帯」の内訳として農家世帯の詳細な内訳区分を削除し、農家世帯・非農家世帯に集約する計画である。

これらのうち、「出資者数」の男女別内訳については、農林水産省が別途実施する農林業センサスの結果により代替可能であること、また、「出身世帯」の内訳区分の集約については、統計ニーズが低下していることを踏まえ、変更するものであり、報告者負担の軽減に資するものであることから、おおむね適当である。

ただし、「出身世帯」については、出資者が農家世帯又は非農家世帯のいずれかであるかを把握するものであることに鑑み、報告者が回答するに当たり紛れが生じないように、項目名を「出資世帯数」に修正する必要があることを指摘する（図6参照）。

図 5

【経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））】

変更案

(6) 構成員の状況等

出資者数 (自然人)	計				人
出身世帯	農家世帯				戸
	非農家世帯				
出資構成	個人				万円
	非従事構成員				
	農協・農協連合会				
	関連会社 その他の団体				
組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である	特定農業法人ではない		
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内	同一市町村内	市町村外	

記入注意：
1 「出資構成」欄は、法人出資者も含めた出資の構成（金額）について、「個人」「農協・農協連合会」「関連会社」「その他の団体」別に記入してください。
2 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。
なお、範囲については組織の事務所・施設（または代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。

現行

(6) 構成員の状況等

出資者数 (自然人)	計				人
出身世帯	農家世帯				戸
	非農家世帯				
出資構成	個人				万円
	非従事構成員				
	農協・農協連合会				
	関連会社 その他の団体				
組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である	特定農業法人ではない		
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内	同一市町村内	市町村外	

記入注意：
1 「出資構成」欄は、法人出資者も含めた出資の構成（金額）について、「個人」「農協・農協連合会」「関連会社」「その他の団体」別に記入してください。
2 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。
なお、範囲については組織の事務所・施設（または代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。

図 6

統計委員会修正案

(6) 構成員の状況等

出資者数 (自然人)	計				人
出資世帯数	農家世帯				戸
	非農家世帯				
出資構成	個人				万円
	非従事構成員				
	農協・農協連合会				
	関連会社 その他の団体				
組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である	特定農業法人ではない		
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内	同一市町村内	市町村外	

記入注意：
1 「出資構成」欄は、法人出資者も含めた出資の構成（金額）について、「個人」「農協・農協連合会」「関連会社」「その他の団体」別に記入してください。
2 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。
なお、範囲については組織の事務所・施設（または代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。

(オ) 組織法人経営体に係る営農類型別経営統計における「調査客体概況 - 経営耕地面積等」の変更

本申請では、「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））」のうち、「経営耕地面積等」に係る調査事項について、図7のとおり、「耕地以外の土地」の面積等を把握する調査事項を追加する計画である。

これについては、組織法人経営体に係る土地の所有・借入状況を総合的に把握するものであり、当該経営体における経営状況のよりの確な分析に資するものであることから、適当である。

図 7

【経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））】

変更案				現 行			
(9) 経営耕地面積等				(9) 経営耕地面積等			
		自作地 (組織所有)		借 入 地			
				(構成員から)	(構成員以外から)		
経営耕地	田		a		a		a
	畑	普通畑					
		樹園地					
	牧草地						
耕地以外の土地							

(カ) 個別経営体における「世帯員」を把握する事項の変更

本申請では、「経営台帳（個別経営体用）」のうち、世帯員に係る調査事項について、「家計費推計者区分」欄の名称を「扶養区分」欄に変更する計画である（図 8 参照）。

これについては、「家計費推計者区分」欄は個別経営体の「推計家計費」を算定する上で必要な情報を得るために設けているものであるが、「推計家計費」に対する統計ニーズが低下していることから、これに係る表章を取り止めることに伴い、報告者にとって分かりやすい名称となるよう同欄の名称を「扶養区分」に変更するものであり、また、世帯員の状況を整理する際に記入するものであり負担感も少ないことから、適当である。

図 8

【経営台帳（個別経営体用）】

変更案										
氏 名 <small>（世帯を共にしている人を記入し、また、住込みの雇用人も含む。）</small>	経営主との続柄 <small>（続柄コードを参照して記入）</small>	性 別	生年月 (西暦) 年 月	農業関係者区分 <small>（関係者に○）</small>	扶養区分 <small>（農業関係者の扶養世帯員に○）</small>	在宅状況 <small>（年始め、年末時点の在宅状況を記入）</small>	在宅月数 <small>（11日以上在宅した月数を記入）</small>	就業区分	備 考	
					年 月	年 月	年 月			

記入注意：1 「経営主との続柄」欄は、具体的に記入（例えば父、娘）するか、右の「続柄コード」を参照して該当する番号を記入してください。なお、住込みの雇用人は「同居人」と記入してください。
2 「就業区分」欄は、具体的に記入（例えば会社勤務）するか、右の「就業区分コード」を参照して該当する番号を記入してください。

現 行										
氏 名 <small>（世帯を共にしている人を記入し、また、住込みの雇用人も含む。）</small>	経営主との続柄 <small>（続柄コードを参照して記入）</small>	性 別	生年月 (西暦) 年 月	農業関係者区分 <small>（関係者に○）</small>	家計費推計者区分 <small>（農業関係者の扶養世帯員に○）</small>	在宅状況 <small>（年始め、年末時点の在宅状況を記入）</small>	在宅月数 <small>（11日以上在宅した月数を記入）</small>	就業区分	備 考	
					年 月	年 月	年 月			

記入注意：1 「経営主との続柄」欄は、具体的に記入（例えば父、娘）するか、右の「続柄コード」を参照して該当する番号を記入してください。なお、住込みの雇用人は「同居人」と記入してください。
2 「就業区分」欄は、具体的に記入（例えば会社勤務）するか、右の「就業区分コード」を参照して該当する番号を記入してください。

(キ) 個別経営体に係る営農類型別経営統計における「調査客体概況」の変更

本申請では、「経営台帳（個別経営体用）」のうち、個別経営体における「調査客体概況」に係る調査事項について、次のとおり、変更する計画である（図9参照）。

- ① 農作業受託に係る作物の種類等及び面積を把握する事項を削除するとともに、これに対応する注記を削除する。
- ② 引き続き把握する生産調整田面積については、その定義に係る注記を追加する。

これらについては、以下のとおり、報告者負担の軽減に資するものであり、また、報告に当たり紛れが生じないよう配慮するものであることから、適当である。

- ① 農作業受託に係る作物の種類等及び面積については、個別経営体における部門別（品目別）の農機具等の負担割合（使用割合）並びに農作業受託労働時間及び受託収入の記載が適切か確認するものであるが、これらの品目については、前記（イ）のとおり、水田作経営等の営農類型については指定部門を削減・廃止することから、把握する必要がなくなったこと。
- ② 生産調整田面積については、各経営体に対する割当面積ではなく、実際に生産調整を実施した面積であることが明確になるよう注記することにより、より正確な記載を図るものであること。

図9

【経営台帳（個別経営体用）】

変更案

オ 生産調整田面積

生産調整田面積	
	0

記入注意：
各調査対象経営体に割り当てられた面積ではなく、実際に生産調整を実施した田面積を記入してください。

現行

オ 農作業受託及び生産調整田面積

農作業受託の種類等		面積
対象作物	作業名	
		0
生産調整田面積		

記入注意：
1 「対象作物」欄は、水稻、小麦、大豆のうち、作業を請け負った作物名を記入してください。
2 「作業名」欄は、請け負った作業名（田植など）を具体的に記入してください。全作業受託の場合は「全作業」と記入してください。なお、小麦、大豆については記入不要です。
3 「面積」欄は、請負い実面積を記入してください。

(ク) 個別経営体に係る農産物生産費統計における「主要指標及び作柄」、「調査作物の受委託状況別面積」の変更

本申請では、「経営台帳（個別経営体用）」のうち、個別経営体における「調査客体概況」に係る調査事項について、次のとおり、変更する計画である

(図10及び図11参照)。

- ① 生産組織への参加状況及び主な被害の種類を把握する事項を削除する。
- ② 報告者における作物の生産に係る作業の受託(請け負い)状況を把握する事項を削除する。

これらについては、以下のとおり、統計ニーズが低下していることや、他の統計で代替可能であり、また、報告者負担の軽減に資するものであることから、おおむね適当である。

- ① 生産組織への参加状況については、従前は生産組織への参加による集落営農化を推進していたところであるが、近年、農業経営体の組織法人化が進展している中、本調査事項の統計ニーズが低下していること。
- ② 主な被害の種類については、農林水産省が毎年実施している作物統計調査(基幹統計調査)の農作物災害種類別被害統計により代替可能であること。
- ③ 作業の受託(請け負い)状況については、生産費の把握に際して補足的に把握しているものであり、別途、経営統計調査において受託収入を把握しており、当該データにより代替可能であること。

ただし、「調査作物の委託状況別面積」については、「委託の相手」を「個人」及び「団体」に分けて把握することとしているが、現在、様々な形態の経営体がみられる中で、報告者にとって「個人」及び「団体」を正確に分けて回答することが負担となることから、「委託の相手」を把握する項目を削除する必要があることを指摘する(図12参照)。

図10

【経営台帳(個別経営体用)】

変更案

ア 主要指標及び作物

認定農業者制度の認定を受けている人はいですか。(該当を○で囲む)	い	る	い	ない
お宅では農業所得と農外所得のどちらが多いですか。(該当を○で囲む)	農業所得		農外所得	
10a 当たり年収量(単収を記入する)	kg			

10a 当たり年収量とは
過去5か年の10a 当たり収量のうち最高、最低を除く3か年の平均収量を記入してください。

現 行

ア 主要指標及び作物

認定農業者制度の認定を受けている人はいですか。(該当を○で囲む)	い	る	い	ない	
お宅では農業所得と農外所得のどちらが多いですか。(該当を○で囲む)	農業所得		農外所得		
生産組織へ参加していますか。(該当するものを全て○で囲む)	調 査 作 物	裁 培 協 定	共 同 利 用	受 託	其 他
10a 当たり年収量(単収を記入する)	kg				
主な被害の種類(該当する主なものを1つを○で囲む)	気 象 被 害	病 害	虫 害	其 他	

10a 当たり年収量とは
過去5か年の10a 当たり収量のうち最高、最低を除く3か年の平均収量を記入してください。

図11

【経営台帳（個別経営体用）】

変更案

イ 調査作物の委託状況別面積
(米、麦類、大豆、なたね、そば生産費調査客体のみ使用)

委託の手	委託（請け負わせ）	
	作業名 (具体的に記入)	面積
個人		a
団体		

記入注意：
 1 委託について、個別相対により委託したものは「個人」欄に、農家集団（農作業受託組織など）、農協、公共団体などに委託したものは「団体」欄に記入してください。
 2 育苗、乾燥・調製など数量単位で精算される場合は、その見積もり面積を記入してください。
 3 耕うん・整地、防除など同一ほ場を数回にわたって委託した場合は、その実面積を記入してください。

現行

イ 調査作物の受委託状況別面積
(米、麦類、大豆、なたね、そば生産費調査客体のみ使用)

受委託の手	委託（請け負わせ）		受託（請け負い）	
	作業名 (具体的に記入)	面積	作業名 (具体的に記入)	面積
個人		a		a
団体				

記入注意：
 1 委託（受託）について、個別相対により委託（受託）したものは「個人」欄に、農家集団（農作業受託組織など）、農協、公共団体などに委託（受託）したものは「団体」欄に記入してください。
 2 育苗、乾燥・調製など数量単位で精算される場合は、その見積もり面積を記入してください。
 3 耕うん・整地、防除など同一ほ場を数回にわたって委託（または受託）した場合は、その実面積を記入してください。
 4 全作業を受託する場合、「作業名」欄に全作業と記入してください。

図12

統計委員会修正案

イ 調査作物の委託状況別面積
(米、麦類、大豆、なたね、そば生産費調査客体のみ使用)

作業名 (具体的に記入)	面積
	a

記入注意：
 1 育苗、乾燥・調製など数量単位で精算される場合は、その見積もり面積を記入してください。
 2 耕うん・整地、防除など同一ほ場を数回にわたって委託した場合は、その実面積を記入してください。

(ケ) 個別経営体に係る農産物生産費統計における米の「ほ場枚数及び面積」の変更

本申請では、「経営台帳（個別経営体用）」において、図13のとおり、これまで把握していたほ場枚数及び面積に加え、ほ場間の距離及び団地への平均距離を把握する調査事項を追加する計画である。

これについては、「日本再興戦略」（中短期工程表）において、米の生産コストに係る成果目標（2023年までに担い手のコメの生産コストを現状比4割削減）が掲げられたことを踏まえ、その達成に向けて進捗状況を評価し、実効

性のある対策を講ずる上で、米の生産コストの増減要因の一つである農地の集積・分散状況を把握するものであり、米の生産コストの要因のより詳細かつ的確な把握・分析に資するものであることから、適当である。

なお、ほ場や団地の配置については様々なケースが想定されることから、今後、今回調査の結果につき精査し、必要に応じ、本調査事項の見直しについて検討する必要がある（後記2（2）参照）。

図 13

【経営台帳（個別経営体用）】

変更案

イ ほ場枚数及び面積等

区画規模	ほ場枚数
a	枚
ほ場間の距離	km
団地への平均距離	km

記入注意：
1 区画規模別のほ場枚数を記入してください。
2 区画規模は「30a」など具体的に記入してください。

現行

イ ほ場枚数及び面積

区画規模	ほ場枚数
a	枚

記入注意：
1 区画規模別のほ場枚数を記入してください。
2 区画規模は「30a」など具体的に記入してください。

【経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用））における同様の調査事項】
「調査客体概況」中「（5）米生産費統計関連項目」（別添1（24頁）参照）

（コ）個別経営体に係る農産物生産費統計における米の「生産調整実施状況」等の変更

本申請では、「経営台帳（個別経営体用）」において、図14のとおり、米の「生産調整実施状況」に係る調査事項については「飼料用米作付状況」に限定して把握するとともに、「水稻裏作作付面積」及び「包装した玄米数量」に係る調査事項を削除する計画である。

これらについては、以下の理由から変更するものであり、報告者負担の軽減にも資するものであることから、適当である。

- ① 米の生産調整実施状況及び水稻裏作作付面積については、個別経営体における耕地の有効利用度を測る指標として把握していたものであるが、経営統計調査においても耕地の利用状況（田畑等別耕地面積及び作物別作付面積等）を別途把握しており、当該調査結果により代替可能であること。
- ② 引き続き把握する飼料用米作付面積については、（i）食料・農業・農村基本計画において、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米の生産拡大を推進することとされていること、（ii）飼料用米は食用に供する水稻とおおむね同様の栽培方法であり、使用する農機具等も水稻と同じ

ものを使用することが多く、米の生産費との関係性が強いことから、当該事項を把握することにより、農機具等の有効活用による米の生産コスト低減対策等の分析に資するものであること。

- ③ 包装した玄米数量については、米の流通経費における包装荷造費を把握する際の参考情報として把握していたが、米の生産コストに直接関係する事項ではなく、引き続き把握する統計ニーズが乏しいこと。

図 14

【経営台帳（個別経営体用）】

変更案

ウ 飼料用米作付状況

飼料用米作付面積	a
----------	---

現 行

<p style="text-align: center;">ウ 生産調整実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">転作作物等 (作物名を記入)</th> <th style="text-align: center;">実施面積</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">a</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">a</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調整水田等</td> <td style="text-align: center;">a</td> </tr> </table>	転作作物等 (作物名を記入)	実施面積		a		a	調整水田等	a	<p style="text-align: center;">エ 水稻裏作作付面積</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">裏作物等 (作物名を記入)</th> <th style="text-align: center;">作付面積</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="text-align: center;">a</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">裏作休耕</td> <td style="text-align: center;">a</td> </tr> </table>	裏作物等 (作物名を記入)	作付面積		a	裏作休耕	a	<p style="text-align: center;">オ 包装した玄米数量</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">麻袋、紙袋等で梱包した玄米数量を記入</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">kg</p>	麻袋、紙袋等で梱包した玄米数量を記入	
転作作物等 (作物名を記入)	実施面積																	
	a																	
	a																	
調整水田等	a																	
裏作物等 (作物名を記入)	作付面積																	
	a																	
裏作休耕	a																	
麻袋、紙袋等で梱包した玄米数量を記入																		

【経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用））における同様の調査事項】
「調査客体概況」中「（５）米生産費統計関連項目」（別添１（24頁）参照）

（サ）個別経営体に係る農産物生産費統計における米の「「移植」・「直まき」別作付面積」の追加

本申請では、「経営台帳（個別経営体用）」において、図15のとおり、米の栽培方法である「移植」^{（注1）}・「直まき」^{（注2）}別に作付面積を把握する調査事項を追加する計画である。

- （注）1 苗箱等で育苗し、苗が一定の大きさになった後に水田に移植する方法をいい、この移植作業を田植えという。
- 2 移植のように育苗を行わず、田（水田又は乾田）に直接種もみをまく方法をいう。移植に比べて、育苗及び田植えに係る資材や作業が不要であることに加え、生育期間が長いことから、移植栽培と作業のピークが異なるため、移植栽培との組み合わせによる規模拡大が可能であり、生産コストの低減が可能な技術とされている。

これについては、前記（ケ）と同様に、「日本再興戦略」（中短期工程表）において、米の生産コストに係る成果目標が掲げられたことを踏まえ、その進捗状況を評価し、コスト削減に向けて実効性のある対策を講じることが求められている中、直まきによる栽培は、一般的に移植に比べてコスト低減が可能な技術とされており、当該事項を把握することにより、「移植」・「直まき」別の生産コストの分析を可能にするものであることから、適当である。

図 15

変更案	【経営台帳（個別経営体用）】						
	現 行						
エ 「移植」・「直まき」別作付面積	(新設)						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">作付面積</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">移 植</td> <td style="text-align: center;">a</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">直 ま き</td> <td style="text-align: center;">.</td> </tr> </table>		作付面積	移 植	a	直 ま き	.	
	作付面積						
移 植	a						
直 ま き	.						
<small>【経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用））における同様の調査事項】 「調査客体概況」中「（５）米生産費統計関連項目」（別添 1（24頁）参照）</small>							

(シ) 個別経営体に係る米以外の農畜産物生産費統計における「調査客体概況」
（「生産調整実施状況」等）の削除

本申請では、「経営台帳（個別経営体用）」のうち、米以外の農畜産物生産費統計に係る調査事項について、以下のとおり、一部削除する計画である（図 16、図 17 及び図 18 参照）。

- ① 麦類・大豆・畑作物生産費統計に係る調査事項である「生産調整実施状況」（自作地及び借入地別の生産調整実施面積）を削除する。
- ② 牛乳生産費統計に係る調査事項である「搾乳牛の概要」（乳房炎期間、分べん間隔及び乾乳期間別の頭数及び1頭当たり平均期間）を削除する。
- ③ 肥育豚生産費統計に係る調査事項である「繁殖用豚の品種別頭数」を削除する。

これらについては、以下の理由から削除するものであり、報告者負担の軽減に資するものであることから、適当である。

- ① 「生産調整実施状況」については、耕地の有効利用度を測る指標として把握していたものであるが、前記（コ）のとおり、経営統計調査において、田畑別の経営耕地面積・作付延べ面積、作物別作付面積、生産調整田面積等を把握しており、当該調査結果により耕地の利用状況（利用度）を測ることが可能であること。
- ② 「搾乳牛の概要」については搾乳量との関連性、また、「繁殖用豚の品種別頭数」については品種別の多寡による生産コスト等との関連性を分析するための指標として補足的に把握していたものであるが、利活用等の観点から、引き続き把握する必要性が乏しいこと。

図 16

【経営台帳（個別経営体用）】

現 行

ア 生産調整実施状況

実施面積	
自作地	a
借入地	

記入注意：調査作物の作付実面積のうち生産調整に係る面積を、自作地借入地別に記入してください。

図 17

【経営台帳（個別経営体用）】

現 行

イ 搾乳牛の概要

	関係頭数	1頭当たり平均期間
乳房炎期間	頭	日
分べん間隔	頭	月
乾乳期間	頭	日

記入注意：それぞれに関係した搾乳牛の延べ頭数と、該当する搾乳牛1頭当たりの平均期間を記入してください。

図 18

【経営台帳（個別経営体用）】

現 行

ア 繁殖用豚の品種別頭数

	繁殖雌豚	種雄豚
ランドレース	頭	頭
ヨークシャー		
パークシャー		
デュロック		
雑種		
L W		
その他		

エ 報告を求めるために用いる方法の変更

本申請では、これまで調査票（現金出納帳及び作業日誌）については、地方農政局等の職員又は統計調査員が数か月に一度、年4回を超えない範囲で調査対象者を直接訪問して回収していたが、訪問回数を限定せず回収を行うよう変更する計画である。

これについては、以下の理由から変更するものであり、調査対象者との信頼関係を醸成し、調査の円滑な実施等に資するものであることから、適当である。

- ① 本調査では同一の調査対象者に対して5年間継続して報告を求めることとしており、統計調査員等による訪問回数の上限を廃止することにより、調査対象者との信頼関係を醸成し、回収率の維持・向上が期待できること。
- ② 訪問に当たっては、事前に電話等で都合の良い日時を確認するとともに、訪問回数が増加した場合でも1回当たりの調査票の内容確認に要する時間を短縮するよう、報告者負担の軽減に配慮することとしていること。

オ 集計事項の変更

本申請では、調査票の廃止（「経営台帳（任意組織経営体用）」）・新設（「経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用）」）、既存の調査票における調査事項の追加・変更等に伴い、関連する集計事項を変更する計画である。

また、前記イ（イ）のとおり、標本設計の変更に伴い、代表性の担保が困難となる集計事項については、廃止又は地域別表章を主要な農業地域等に限定するなどの見直しを行う計画である。

これらについては、政策課題を検討するために有用な情報を提供するとともに、広く統計利用者のニーズに配慮したものと認められることから、おおむね適当である。

ただし、営農類型別経営統計（組織法人経営体）のうち、損益の状況に係る集計事項（統計表）については、他の企業統計との比較分析に資するため、一般的な損益計算書に沿って、項目の並び順を変更するとともに、内訳項目を追加する必要があることを指摘する（項目の並び順については、前記ウ（ウ）参照）。

カ 公表時期の変更

本申請では、一部の統計について、次のとおり、公表時期を変更する計画である。

- ① 個別経営体に係る営農類型別経営統計については、調査実施年の翌年7月から翌年10月に変更する。
- ② 個別経営体に係る農作物生産費統計のうち、米については調査実施年の翌年7月から翌年10月に、原料用ばれいしょ、原料用かんしょ及びさとうきびについては調査実施年の翌年10月から翌年8月に変更する。
- ③ 新たに追加する組織法人経営体に係る農産物生産費統計（米、小麦及び大豆）については、個別経営体に係る農産物生産費統計における米、小麦及び大豆の公表時期と同一時期とする。

これらについては、甘味資源等の交付金単価算定の基礎資料とするなど調査結果の利活用状況を踏まえた変更であることから、適当である。

なお、調査結果・動向の分析等に時間を要したとして、公表時期が予定より1～2か月遅れているものが一部みられたことから、変更後の調査計画に基づき適切に公表することが必要である。

2 今後の課題

今後の課題については、以下のとおりである。

(1) 調査対象区分の見直しについて

本調査では、今回、任意組織経営体を調査対象の属性的範囲から削除し、個別経営体と組織法人経営体の2つの区分を対象に調査を実施することとしている。

しかしながら、現在、個別経営体に区分されている一戸一法人（農業経営を法人化している農家）の中には、雇用が発生し、外形的に組織法人経営体と差異がない状況となっている一方、組織法人経営体についても、株式会社等の会社法人だけでなく、NPO法人の参入など様々な形態の経営体がみられるところである。

このため、本調査の母集団情報となる農林業センサスとの整合性や調査結果の継続性等に留意しつつ、農業経営体の実態をより正確かつ的確に把握する観点から、調査対象区分の見直しについて検討する必要がある。

(2) 「ほ場間の距離」及び「団地への平均距離」の調査結果を踏まえた検討について

本調査では、個別経営体及び組織法人経営体を対象に、農地の集積・分散が米の生産コストへ及ぼす影響等の分析に資する情報を得るため、新たに「ほ場間の距離」及び「団地への平均距離」を調査することとしている。

しかしながら、ほ場や団地の配置については、例えば、小規模でかつ例外的に遠隔地にあるほ場もみられるなど、様々なケースが想定されるところである。

このため、今回調査の結果につき精査し、必要に応じ、本調査事項の見直しについて検討する必要がある。

農業経営統計調査 新設調査票 経営台帳（組織法人経営体（農産物生産費統計用））

1 土地

組織法人経営体における農産物の生産費を把握するに当たり、経営体の「土地の所有・借入状況」を把握する事項を新設する。

変更案（新設）

1 土地

組織で所有する土地及び借り入れている土地について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、調査期間の期末の状況へ修正してください。

種類 (1つに○)	地目 (地目コードを参照して記入)	ほ場名・地番	土地台帳面積 又は 総面積	該当生産費品目の			備考
				土地台帳面積 又は 総面積	作付実面積 又は 使用面積	地代に 対する 負担割合	
所有地							
借入地							
構成員以外							

地目コード	
田	11
普通畑	21
樹園地（果樹園、茶園、桑園、その他の園地）	29
牧草地	31
耕地以外の土地（事務所、畜舎、鶏舎、屋外飼育場、その他建物敷地、採草地、放牧地、運動場、山林、土地権利、その他の土地）	65

記入注意：1 種類のうち「所有地」は、組織法人で所有する土地について記入してください。「借入地」は、「構成員からの借入地」、「構成員以外からの借入地」別に記入してください。また、該当する種類に○をしてください。
2 「土地台帳面積又は総面積」欄は、作付地には土地台帳面積を、作付地以外の土地には総面積（建物だけでなく、敷地面積も含める。）を記入してください。
3 該当生産費品目の「地代に対する負担割合」欄は、当該土地から産出された粗収益合計に対する生産費品目の粗収益の割合を記入してください。

2 建物及び自動車・農機具

組織法人経営体における農産物の生産費を把握するに当たり、経営体の「建物及び自動車・農機具の保有状況」を把握する事項を新設する。

変更案（新設）

2 建物及び自動車・農機具

(1)の総括表には、昨年生産費品目に利用した建物及び自動車・農機具について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、変更がありましたら修正するとともに、(2)の異動表に異動状況を記入してください。

(1) 総括表

種類 (具体的に記入)	構造 (型式)	新古区分		取得年月		取得価額	調査始め延べ面積 (台数)	該当生産費 調査期間 負担割合	備考
		新	古	年	月				

記入注意：1 「新古区分」欄は、購入時に新品のものは「新」、中古のものは「古」に○を記入してください。
2 「調査始め延べ面積（台数）」欄は、建物については延べ面積を、自動車・農機具については台数を記入してください。なお、共有している場合は、組織の持分を記入してください。

(2) 異動表

異動事由 (異動事由コードを参照して記入)	異動年月 年 月	種類	構造 (型式)	異動延べ面積 (台数)	〔備考〕
				m(台)	

異動事由コード (建物)	
新築等	01
中古購入	02
取り壊し	03
部分取り壊し	04
資産分割による増価	07
売却	08
災害	09
壊旧	10
資産分割による減価	11

異動事由コード (自動車・農機具)	
新品購入	01
中古購入	02
資産分割による増価	04
売却	05
災害等	06
資産分割による減価	07

記入注意：1 「異動事由」欄は、右の異動事由コードを参照して該当する番号を記入してください。
2 「種類」欄は、建物、自動車・農機具の名称を具体的に記入してください。
3 「構造（型式）」欄は、「建物・構築物」には木造、鉄骨などの構造を、「自動車・農機具」には30馬力（トラクターの例）、5条植（田植機の例）などの型式を具体的に記入してください。

3 借入金

組織法人経営体における農産物の生産費を把握するに当たり、経営体の「借入状況」を把握する事項を新設する。

変更案（新設）

3 借入金

この表には、組織の借入金などについて、調査始め時点の未償還残高が記入されています。記入事項をご確認いただき調査末時点の借入状況について記入してください。

資金名	調査始 未償還 残 高	該当生産費 品目の 負担割合	調査末 未償還 残 高	該当生産費 品目の 負担割合	備 考
	千円	%	千円	%	

記入注意：該当生産費品目の生産に係る借入金について、調査期間内に借り入れた借入金についても追加して記入してください。

4 調査客体概況

組織法人経営体における農産物の生産費を把握するに当たり、経営体の「主要指標及び作柄」、「構成員数等」、「設立年次等」、「調査作物の受託状況別面積」及び「米生産費統計関連項目」を把握する事項を新設する。

変更案（新設）

4 調査客体概況

この頁の表には、組織の昨年の生産状況などが記入してありますので、参考にしていただき本年の状況を記入してください。

(1) 主要指標及び作柄

認定農業者制度の認定を受けていますか。(該当を○で囲む)	受けている	受けていない
米の販売金額は農産物販売金額のうち1位ですか。(米生産費のみ、該当を○で囲む)	1位である	1位でない
10a 当たり年収量(単収を記入する)	kg	

10a 当たり年収量とは
過去5か年の10a当たり収量のうち最高、最低を除く3か年の平均収量を記入してください。

(2) 構成員数等

構 成 員	人
農 業 年 雇	人
構成農家世帯数	戸

(3) 設立年次等

設立年次は何年ですか。	年	
法人化年次は何年ですか。	年	
株式会社、有限会社になった年次は何年ですか。	年	
組織は集落営農ですか。(該当を○で囲む)	集落営農	集落営農以外

(4) 調査作物の受託状況別面積

受託（請け負い）	
作業名 (具体的に記入)	面積
	a

記入注意：
1 育苗、乾燥・調製など数量単位で精算される場合は、その見積もり面積を記入してください。
2 耕うん・整地、防除など同一ほ場を数回にわたって受託した場合は、その実面積を記入してください。
3 全作業を受託する場合、「作業名」欄に全作業と記入してください。

(5) 米生産費統計関連項目

ア 田の概況

田の団地数	団地
区画整理済面積割合	%

イ ほ場枚数及び面積等

区画規模	ほ場枚数
a	枚
ほ場間の距離	km
団地への平均距離	km

ウ 飼料用米作付状況

飼料用米作付面積	a
----------	---

エ 「移植」・「直まき」別作付面積

	作付面積
移 植	a
直 ま き	

記入注意：
1 区画規模別のほ場枚数を記入してください。
2 区画規模は「30a」など具体的に記入してください。

指定部門の削減・廃止に伴う調査事項の変更

＜経営台帳（個別経営体用）の変更＞

(オ) 現物在庫 - 農業生産資材

個別経営体の農業生産資材を把握する調査事項について、記入注意において記入例を示しているが、従前例示していた「稲作部門」は廃止することから、継続して設定する部門を例示するよう変更する。

変更案

(2) 農業生産資材

品 名	該当部門	数 量		備 考
		年始め	年 末	

記入注意：1 「品名」欄は、在庫資材名を具体的に記入してください。
例えば、「肥料」「農薬」などです。

2 「該当部門」欄は、該当資材の用途を具体的に記入してください。
例えば、ばれいしょ作用の肥料であれば「ばれいしょ作」と記入してください。

現 行

(2) 農業生産資材

品 名	該当部門	数 量		備 考
		年始め	年 末	

記入注意：1 「品名」欄は、在庫資材名を具体的に記入してください。
例えば、「肥料」「農薬」などです。

2 「該当部門」欄は、該当資材の用途を具体的に記入してください。
例えば、稲作用の肥料であれば「稲作」と記入してください。

<経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用）の変更）>

(ア) 貸借対照表 - 建物・構築物及び自動車・農機具

組織法人経営体が保有する建物・構築物及び自動車・農機具に係る部門別負担割合を把握するための調査事項を削除する。

変更案

イ 建物・構築物及び自動車・農機具

種類	型式 (構造)	区分	期首		減価償却額		期末		農業、農業生産関連及びその他事業の負担割合 (原則、取得年(新規調査組織は調査開始年)に配賦)			
			台数 (延べ面積)	現在価	普通	特別	台数 (延べ面積)	現在価	農業事業	農業生産関連事業		その他
										①	②	
		計	台	円	円	円	台	円	%	%	%	%
		生産原価										
		販売及び一般管理										
		計										
		生産原価										
		販売及び一般管理										
		計										
		生産原価										
		販売及び一般管理										

記入注意：「種類」欄は、住宅、プラスチックハウス、自動車、トラクターなどの種類を記入し、「型式（構造）」欄は、住宅などの構造（木造瓦、鉄骨組など）、トラクターなどの型式（30馬力など）を記入してください。

現行

イ 建物・構築物及び自動車・農機具

種類	型式 (構造)	区分	期首		減価償却額		期末		農業、農業生産関連及びその他事業の負担割合 (原則、取得年(新規調査組織は調査開始年)に配賦)			部門別の負担割合 (使用割合により配賦) (農業=100)				
			台数 (延べ面積)	現在価	普通	特別	台数 (延べ面積)	現在価	農業事業	農業生産関連事業		その他	部門1	部門2	部門3	部門4
										①	②					
		計	台	円	円	円	台	円	%	%	%	%	%	%	%	
		生産原価														
		販売及び一般管理														
		計														
		生産原価														
		販売及び一般管理														
		計														
		生産原価														
		販売及び一般管理														

記入注意：「種類」欄は、住宅、プラスチックハウス、自動車、トラクターなどの種類を記入し、「型式（構造）」欄は、住宅などの構造（木造瓦、鉄骨組など）、トラクターなどの型式（30馬力など）を記入してください。

(イ) 貸借対照表 - その他（無形固定資産も含む）

組織法人経営体が保有するその他の資産（無形固定資産も含む）に係る部門別（品目別）負担割合を把握する調査事項を削除する。

変更案

エ その他（無形固定資産も含む）

種類	細分等	区分	期首		減価償却額		期末		農業、農業生産関連及びその他事業の負担割合 (原則、取得年(新規調査組織は調査開始年)に配賦)			
			台数 農機具のみ記入	現在価	普通	特別	台数 農機具のみ記入	現在価	農業事業	農業生産関連事業		その他
										①	②	
		計	台	円	円	円	台	円	%	%	%	%
		生産原価										
		販売及び一般管理										
		計										
		生産原価										
		販売及び一般管理										

記入注意：「種類」欄は、事務機器、電気機器などの種類を記入し、「細分等」欄は、パソコン、複写機などの名称を記入してください。

現行

エ その他（無形固定資産も含む）

種類	細分等	区分	期首		減価償却額		期末		農業、農業生産関連及びその他事業の負担割合 (原則、取得年(新規調査組織は調査開始年)に配賦)				部門別の負担割合 (毎年、使用割合等で配賦) (農業=100)			
			台数 農機具のみ記入	現在価	普通	特別	台数 農機具のみ記入	現在価	農業事業	農業生産関連事業		その他	部門1	部門2	部門3	部門4
										①	②		%	%	%	%
		計	台	円	円	円	台	円	%	%	%	%	%	%	%	
		生産原価														
		販売及び一般管理														
		計														
		生産原価														
		販売及び一般管理														

記入注意：「種類」欄は、事務機器、電気機器などの種類を記入し、「細分等」欄は、パソコン、複写機などの名称を記入してください。

(ウ) 貸借対照表 - 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

組織法人経営体の貸借対照表における流動資産及び負債の一部科目について、部門別に把握する調査事項を削除し、農業事業全体としてのみ把握する。

変更案

(2) 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

種 類	期末現在価	負 担 割 合	
		農業事業	農業生産関連事業 ・その他の事業
流動資産	現金・預金		
	当座資産 売掛未収入金		
	有価証券		
	その他の当座資産		
	棚卸資産 農産物		
	その他の流動資産		
繰 延 資 産			
負債	流動負債	買掛未払金	
		農協	
		市中銀行	
		その他	
		構成員	
		(短期借入金小計)	
	うちの制度資金		
	その他の流動負債		
	固定負債	財政・財政資金	
		農協系統資金	
		その他	
		構成員	
		(長期借入金小計)	
		うちの制度資金	
その他の固定負債			
資本金・出資金			
資本剰余金			
利益剰余金			
任意積立金			
繰越利益剰余金			
その他の純資産			

現 行

(2) 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

種 類	期末現在価	計	農 業 事 業				農業生産関連事業 ・その他の事業
			部門 1	部門 2	部門 3	部門 4	
流動資産	現金・預金						
	当座資産 売掛未収入金						
	有価証券						
	その他の当座資産						
	棚卸資産 農産物						
	その他の流動資産						
繰 延 資 産							
負債	流動負債	買掛未払金					
		農協					
		市中銀行					
		その他					
		構成員					
		(短期借入金小計)					
	うちの制度資金						
	その他の流動負債						
	固定負債	財政・財政資金					
		農協系統資金					
		その他					
		構成員					
		(長期借入金小計)					
		うちの制度資金					
その他の固定負債							
資本金・出資金							
法定準備金							
任意積立金							
当期繰越利益							
前期繰越利益							

(エ) 損益計算書 - 科目配賦表 (総括表)

組織法人経営体の損益計算書における事業費用について、部門別に把握する調査事項を削除する。

変更案

(7) 科目配賦表 (総括表)

種類	支出	負担割合			
		農業事業	農業生産関連事業		その他
			①	②	
事業費	期中増減				
	種苗・苗木費				
	動物費				
	肥料費				
	飼料費				
	農業薬剤費				
	諸材料費				
	修繕費				
	光熱動力費				
	賃借料				
	作業委託料				
	土地改良・水利費				
	租税公課				
	労務費				
	賃借料				
費用	地代				
	減価償却費				
	上記以外の関連事業原費				
	その他				
	販売経費				
	荷造運賃手数料				
	市場手数料等				
	構成員費用				
	うち役員報酬				
	租税公課				
	負債				
	構成員支払分				
	減価償却費				
	その他の管理費				

記入注意: 「減価償却費」の「負担割合」欄は、「貸借対照表」の固定資産細分配賦表で行うので、この表では整理しません。

現行

(7) 科目配賦表 (総括表)

種類	支出	負担割合							
		計	農業事業				農業生産関連事業	その他	
			部門1	部門2	部門3	部門4	①	②	
事業費	期中増減								
	種苗・苗木費								
	動物費								
	肥料費								
	飼料費								
	農業薬剤費								
	諸材料費								
	修繕費								
	光熱動力費								
	賃借料								
	作業委託料								
	土地改良・水利費								
	租税公課								
	労務費								
	賃借料								
費用	地代								
	減価償却費								
	生産現物関連事業費								
	その他								
	販売経費								
	荷造運賃手数料								
	市場手数料等								
	構成員費用								
	給料								
	租税公課								
	負債								
	構成員支払分								
	減価償却費								
	その他の管理費								

記入注意: 「減価償却費」の「負担割合」欄は、「貸借対照表」の固定資産細分配賦表で行うので、この表では整理しません。

組織法人経営体に係る営農類型別経営統計における
他の企業統計との比較に資する調査事項の変更

1 損益計算書 - 事業外収入及び事業外支出

変更案

(6) 営業外収支の内訳（制度受取金、積立金などを除く）

	収入計	支出計
配当利子	千円	/
歳費及び手当		
その他		

(7) 特別損益の内訳（特別償却を除く）

	収入計	支出計
資本補助金	千円	/
その他		

現行

(6) 事業外収支の内訳（制度受取金、積立金などを除く）

	収入計	支出計
資本補助金	千円	/
配当利子		
歳費及び手当		
その他		

2 損益計算書 - 科目配賦表 (総括表)

変更案

(7) 科目配賦表 (総括表)

種類	支出	負担割合			
		農業事業	農業生産関連事業		その他
			①	②	
事業原価	期中棚卸増減				
	種苗・苗木費				
	動物費				
	肥料費				
	飼料費				
	農業薬剤費				
	諸材料費				
	修繕雑費				
	光熱動力費				
	賃借料				
	作業委託料				
	土地改良・水利費				
	租税公課				
	労務費				
	地代				
減価償却費					
費用	上記以外の関連事業原料費				
	うち内部 (関連事業消費分)				
	その他				
	農業共済				
	制度積立金等				
	販売経費				
	荷造運賃手数料				
	市場手数料等				
	人件費				
	うち役員報酬				
	租税公課				
	負債利子				
	構成員支払分				
	減価償却費				
	その他の管理費				
農業粗収益のうち在庫・動植物増減額					

記入注意: 「減価償却費」の「負担割合」欄は、「貸借対照表」の固定資産細分配賦表で行うので、この表では整理しません。

現行

(7) 科目配賦表 (総括表)

種類	支出	負担割合							
		計	農業事業				農業生産関連事業	その他	
			部門1	部門2	部門3	部門4	①	②	
事業原価	期中棚卸増減								
	種苗・苗木費								
	動物費								
	肥料費								
	飼料費								
	農業薬剤費								
	諸材料費								
	修繕雑費								
	光熱動力費								
	賃借料								
	作業委託料								
	土地改良・水利費								
	租税公課								
	労務費								
	地代								
減価償却費									
費用	生産現物関連事業費								
	うち内部 (関連事業消費分)								
	その他								
	農業共済								
	制度積立金等								
	販売経費								
	荷造運賃手数料								
	市場手数料等								
	給料								
	うち役員報酬								
	租税公課								
	負債利子								
	構成員支払分								
	減価償却費								
	その他の管理費								
農業粗収益のうち在庫・動植物増減額									

記入注意: 「減価償却費」の「負担割合」欄は、「貸借対照表」の固定資産細分配賦表で行うので、この表では整理しません。

3 貸借対照表 - 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

変更案

(2) 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

種 類	期末現在価	負 担 割 合		
		農業事業	農業生産関連事業 ・その他の事業	
流動資産	現金・預金			
	売掛未収入金			
	有価証券			
	その他の当座資産			
	棚卸資産			
	その他の流動資産			
繰 延 資 産				
負債	流動負債	買掛未払金		
		農協		
		市中銀行		
		その他		
		構成員		
	(短期借入金小計)			
	うちの制度資金			
	その他の流動負債			
	財政・財政資金			
	農協系統資金			
	固定負債	長期借入金		
		その他		
		構成員		
		(長期借入金小計)		
うちの制度資金				
その他の固定負債				
資本金・出資金				
資本剰余金				
利益剰余金				
任意積立金				
繰越利益剰余金				
その他の純資産				

(備考)

現行

(2) 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

種 類	期末現在価	計	農 業 事 業				農業生産関連事業 ・その他の事業
			部門 1	部門 2	部門 3	部門 4	
流動資産	現金・預金						
	売掛未収入金						
	有価証券						
	その他の当座資産						
	棚卸資産						
	その他の流動資産						
繰 延 資 産							
負債	流動負債	買掛未払金					
		農協					
		市中銀行					
		その他					
		構成員					
	(短期借入金小計)						
	うちの制度資金						
	その他の流動負債						
	財政・財政資金						
	農協系統資金						
	固定負債	長期借入金					
		その他					
		構成員					
		(長期借入金小計)					
うちの制度資金							
その他の固定負債							
資本金・出資金							
法定準備金							
任意積立金							
前期繰越利益							
当期繰越利益							

(備考)

4 調査客体概況 - 投資と資金

期中投資額の内訳区分のうち、「建物」を「建物・構築物」に、「自動車」を「車両・運搬具」に、「農機具」を「機械・装置」にそれぞれ項目名を変更する。

変更案

現行

(8) 投資と資金

		金額	
			農業
期中借入金	長期借入金	千円	/
	短期借入金		
期中返済額	長期借入金		
	短期借入金		
期中投資額	土地	千円	
	建物・構築物		
	車両・運搬具		
	機械・装置		

(8) 投資と資金

		金額	
			農業
期中借入金	長期借入金	千円	/
	短期借入金		
期中返済額	長期借入金		
	短期借入金		
期中投資額	土地	千円	
	建物		
	自動車		
	農機具		